

**供託の新しい制度
オンライン申請・電子納付**

法務局で取り扱っている供託（地代・家賃弁済供託等）手続きは、郵送による申請、自宅や事務所のパソコンを利用したインターネットによるオンライン申請が可能です。

供託金の納付方法も、インターネットバンキングや金融機関にあるペイジーマークのあるATMを利用しての電子納付が可能です。
大変便利ですので、ぜひご利用ください。

■問合せ

- 松山地方法務局西条支局
TEL0897-5610188
- オンライン申請システムホームページ

URL <http://www.mfj.go.jp/>

**一人でも雇ったら入ろう
労働保険！**

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険の加

入促進に努めています。

■問合せ

- 愛媛労働局労働保険徴収室
TEL089-935-5202
- 新居浜労働基準監督署
TEL0897-3710151
- 今治労働基準監督署
TEL0898-3214560

**パートタイム労働法を
ご存じですか？**

昨年4月にパートタイム労働法が改正され、新たに次のような義務規定等が事業主に定められています。

- 文書による労働条件明示
- 正社員との均衡処遇
- 正社員転換措置
- 会社の説明責任
- 専門職員にご相談ください

パートタイム労働法について詳しく知りたい方、パートタイム労働者の雇用管理に関して相談したい事業主の方は専門職員である「均衡待遇・正社員化推進プランナー」へご相談ください。

■相談先

- 愛媛労働局雇用均等室「均衡待遇・正社員化推進プランナー」
TEL089-935-5222

**11月は
児童虐待防止推進月間です**

地域の方々のちよつとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救うことができます。「おや？」と気になることがありましたら、迷わずご連絡ください。

■平成21年度推進月間標語

守ろうよ 未来を見つめる
小さなひとみ

■児童虐待とは

○身体的虐待 身体に傷を負わせたり、その恐れのある暴行をすること。
○性的虐待 性的ないたずらや行為をすること。またはそれらを強要すること。

○ネグレクト 適切な衣食住の世話をしないで放置するなど、正常な心身の発達を妨げること。
○心理的虐待 言葉や態度で心に大きな傷を負わせたり、子どもの前で配偶者等へ暴力をふるうこと。

■連絡先

- 愛媛県東予児童相談所
TEL0897-4313000
- 市庁舎別館女性児童福祉課 家庭児童相談室
TEL0897-5211370

西条市所在の愛媛県有地を売却します

■売却する県有地 下表のとおり

■問合せ 愛媛県庁総務管理課 財産管理グループ

■入札場所 東予地方局5階第3会議室

TEL089-912-2255

URL <http://www.pref.ehime.jp/>

所在地（西条市）	地目	面積（㎡）	予定価格（円）	現地説明	申込期限	入札日時
朔日市字秋吉793番9	宅地	1,344.93	22,000,000	11月6日(金) 10時～	11月16日(月)	11月30日(月) 10時～
禎瑞字加茂四番956番1 外1筆	宅地	770.20	11,864,000	11月6日(金) 13時～	11月16日(月)	11月30日(月) 13時～
旦之上甲1481番1 外1筆	田	1,644.52	1,289,000	11月13日(金) 11時～	11月20日(金)	12月14日(月) 11時～
旦之上甲1454番 外1筆	田	2,149.21	2,132,000			
旦之上甲1456番	田	530.89	433,000			
旦之上甲1459番1	田	578.97	528,000			
旦之上甲1425番1	田	434.98	504,000			
旦之上甲1425番4	田	357.64	417,000			
旦之上甲1423番1 外2筆	田	2,927.98	3,045,000			